（様式第１）

番　　　　　号

年　　月　　日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

　理事長　殿

申請者　　住　　　所

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　印

課題設定型産業技術開発費助成金交付申請書

（・・助成事業名・・）

　上記の件について、課題設定型産業技術開発費助成金の交付を受けたいので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第７条第１項の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

　１　　助成事業の名称

　２　　助成事業の概要

　３　　助成事業の総費用　　　　　　　　円

　４　　助成金交付申請額　　　　　　　　円

　５　　補助率

　６　　助成事業の開始及び終了予定年月日

　　　　　開始年月日　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　終了予定年月日　　　　　　年　　月　　日

　７　　助成事業期間における資金計画

（１）収支計画

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区分 | 年度 | 年度 | 年度 | 計 |
| 支出 | 助成事業に要する経費 |  |  |  |  |
| 収入 | Ⅰ．自己資金 |  |  |  |  |
| Ⅱ．借入金 |  |  |  |  |
| Ⅲ．その他の収入 |  |  |  |  |
| (小計) |  |  |  |  |
| Ⅳ．助成金交付申請額 |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |

（２）借入金等の調達方法

８　　申請者の概要

（１）申請者名（法人番号）

（２）資本金　　　　　　　　　　 　　　千円

（３）従業員数（うち研究開発部門従事者数）　　　　 名（　　　名）

（４）大企業･中堅・中小・ベンチャー企業の種別

（５）会計監査人名

（６）現在の主要事業内容（主な製品等）

９　　助成事業に係る連絡先

担当者所属

役職・氏名

郵便番号、住所

電話番号

ＦＡＸ番号

Ｅメールアドレス

（注）

　　この申請書には、「助成事業実施計画書（添付資料１）」、「企業化計画書（添付資料２）」、「事業成果の広報活動について（添付資料３）」を添付すること。

（添付資料１）

１　実施計画の細目

（１）事業目的及び目標、事業による効果

　　　　①事業目的

②事業目標

③事業による効果

（２）事業概要

（３）事業内容

　２　実施計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業項目 | Ｎ１年度 | | | | Ｎ２年度 | | | | |
| 第1  四半期 | 第2  四半期 | 第3  四半期 | 第4  四半期 | 第1  四半期 | 第2  四半期 | 第3  四半期 | 第4  四半期 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　３　研究開発体制等

　　（１）研究開発体制図

　　（２）助成先における研究体制（別紙１）

　　（３）委託先及び共同研究先における研究体制（別紙１）

　　（４）委員会等における外部からの指導又は協力者（別紙１）

　４　助成事業に要する費用の内訳等

　　（１）全期間総括表（別紙２）

　　（２）助成先、研究分担先、分室総括表（別紙２）

　　（３）委託先、共同研究総括表（別紙２）

　　（４）項目別明細表（別紙２）

（添付資料２）

　１　研究開発を行う製品・サービス等の概要

　　(１)　内容

　　(２)　製作・実施等の制約

　　(３)　用途（販売予定先）

　２　研究開発への取組み

　　(１)　研究開発を考えるに至った経緯（動機）

　　(２)　事業として成功すると考えた理由

　　(３)　事業化のスケジュール

　３　市場の動向・競争力

　　(１)　市場規模（現状と将来見通し）／産業創出効果

　　(２)　競合が想定される他社の開発動向とそれに対する優位性の根拠

　　(３)　価格競争力

　４　売上見通し

　　(１)　売上見通し（単位：百万円）

　　(２)　売上見通し設定の考え方

（添付資料３）

事業成果の広報活動について

申請者名称

助成事業の名称

　本事業では、交付規程第9条第1項二十一号及び第23条第2項に定める報道機関その他への成果の公開・発表等については、以下のとおりとします。

　①　本事業の成果、実用化・製品化に係る発表又は公開（取材対応、ニュースリリース、製品発表等）を実施する際は事前にNEDOに報告を行うものとする。特に記者会見・ニュースリリースについては事前準備等を鑑み原則公開の3週間前に報告を行うものとする。

　②　報告の方法は、文書によるものの他、電子媒体（電子メール等）による通知を認める。その際、NEDOからの受領の連絡をもって履行されたものとする。

　③　公開内容についてNEDOと事業者は内容を調整・合意のもと、協力して効果的な情報発信に努めるものとする。

　④　前項目に基づき発表又は公開する場合において、特段の理由がある場合を除き、記載例を参考にしてその内容がNEDO事業の成果として得られたものであることを明示する。なお、その場合には、NEDOの了解を得てNEDOのシンボルマークを使用することができる。

【成果の発表又は公開する場合の記載例】

「この成果は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業において得られたものです。」

【事業化・製品化等について発表又は公開する場合の記載例】

「これは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業において得られた成果を（一部）活用しています。」